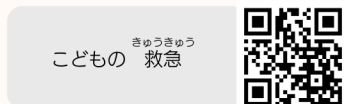
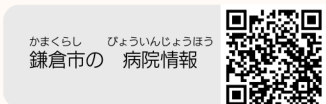


じぶんの 家のちかくの 病院を さがしておきます。



こどもの 救急  
 こどもを「救急」につれていったほうがいいのか  
 どうか わかります。

23のことば  
 "Guide for when you are feeling ill"(UNTO)  
 Emergency assistance Japan

救急病院・夜や 休みの日

湘南鎌倉総合病院  
 (24H/ぜんぶうけつけ) 0467-46-1717

鎌倉市口腔保健センター  
 (しか (歯科)) 0467-47-8119

休日夜間休患診療所  
 (内科・小児科) \*日によってちがいます。 0467-22-7888

藤沢市民病院  
 (24H/ぜんぶうけつけ・症状が 重いときの 小児科) 0466-25-3111

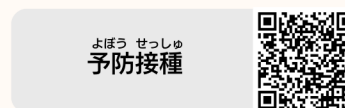
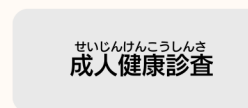
病院に いくとき すること

- 自分で内科、外科などを えます。
- 予約します。 予約が 必要な 病院が おおいです。予約をしていなくても じゅんばんで みる 病院も あります。
- 病院で、受付をします。 日本語が わからない人は、MICかながわ「いりょうつうやく」が あります。(まず、病院に ききます) → P14
- 医者に みてもらいます。 お金をはらいます。
- 薬を もらいます。 お金をはらいます。 そのあと、薬局・ドラッグストアで 薬をもらいます。

病院に もっていくもの 関係のある 制度・手続き

- 健康保険証  
 \*ないと、100%のお金を自分で はらいます。
- 医療証 (こどもなど)
- お金
- おくすり手帳  
 \*いままでの 薬が わかります。薬局で もらえます。

日本では、健康診査の 一部の お金を 市や 町が はらいます。  
 うける人には、鎌倉市役所から 書類が とどきます。



とし 年を とりました

「ひとりで くらせるか心配」「だれかに ききたい」「介護保険サービスを つかいたい」  
 → 次のところに 相談してください。鎌倉市の システムや サービスを おしえます。

いろいろな 相談 ▶ 高齢者いきいき課 0467-61-3899

介護保険の 相談 ▶ 介護保険課 0467-61-3947

日本では、「介護保険制度」が あります。  
 とし 年を とった人を 支える制度です。

「介護保険について KAIGO HOKEN」(愛知県)

税金・年金

税金を はらうときは、しよるいが とどきます。 日本の年金には「国民年金」と「厚生年金」が あります。

しつもんが あるとき ▶ 納税課 0467-61-3911

しつもんが あるとき ▶ 保険年金課 0467-61-3963

「日本の税金制度について」(国税庁) (Taxes in Japan)

「日本の年金について」(日本年金機構)

「個人住民税 (市民税・県民税)」(総務省) ("For foreign residents working in Japan - Don't forget to pay resident tax!")